



Sound Mind, Sound Body

第69回 定時株主総会  
交付書面

株式会社アシックス

証券コード：7936

# 事業報告 (2022年1月1日から2022年12月31日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

#### 当連結会計年度の主要な取組み

当連結会計年度も、世界的な新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」）により様々な影響が懸念されましたが、世界では社会経済活動の正常化に向けた取組みが進みつつあります。そのような状況の中、当連結会計年度の売上高は4,846億円（前期比+19.9%）と全地域で2桁成長し、為替影響を除いても+9.6%の成長となり、過去最高を記録しました。粗利益率は、主に仕入為替の悪化や米欧での物流費の高騰があったものの、チャンネルミックスの良化や販売価格の適正化に努め、49.7%と前連結会計年度を上回っております。営業利益についても前期比で大幅増益の340億円（前期比+54.9%）と過去最高となり、中期経営計画2023における営業利益の目標である250億円を前倒しで達成しました。

なお、ロシア・ウクライナ情勢をめぐる混乱が続いておりますが、アシックスのロシア・ウクライナ事業の規模が小さかったために、業績への影響は軽微でした。

#### ✓デジタル

①全世界におけるECの売上高は863億円（前期比+35.3%）と引き続き伸長しました。また、OneASICS会員数は730万人（前期比+35.2%）となりました。引き続き、中期経営計画2023における重点戦略の1つである「ランニングでNo.1」実現の観点から、ランナーとのタッチポイントを拡大することでOneASICS会員数を増やし、ランニングエコシステムを早期に構築してまいります。

②経済産業省と株式会社東京証券取引所が共同で選定する「デジタルトランスフォーメーション銘柄2022」にアシックスがはじめて選定されました。アシックスは、中期経営計画2023に基づいた「デジタルを活用したタッチポイント拡大によるオムニチャンネルビジネスの成長加速」や、「ランニングエコシステムと新規タッチポイント・サービス事業の立ち上げ」などさまざまな取組みが評価されました。



ランニングエコシステム



DX銘柄2022  
Digital Transformation

③ 8月に、日本において登録者数350万人超を誇る日本最大級のランナー向けポータルサイト「ランネット」の運営や、質の高い大会運営と計測を提供する株式会社アールビーズをグループ会社化しました。ランネットの登録者350万人超をOneASICS会員に誘導するとともに、ランネットとアシックス双方の商品・サービスを結び付けることでランナーとの接点の拡大を目指しました。

また、11月に、登録者数330万人超を誇る欧州最大級のレース登録プラットフォームを提供する「njuko (ニューコ) SAS」(以下、「njuko」)を子会社化しました。njukoはフランス、イギリス、ドイツをはじめとする欧州各国における有名大会にてプラットフォームとして採用されています。

これらによって、主要リージョンである日本、北米、欧州、オセアニアそれぞれにおけるトップクラスのレース登録会社の買収が完了しました。2023年には全世界において1,200万人以上のレース登録が期待され、アシックスはグローバルマーケットシェアNo.1のレース登録会社となる見込みです。

更なるランニングエコシステムの拡充によって、ECでは早期に売上高1,000億円を、レース登録事業やランニングアプリなどのランニングサービスでは2026年までに売上高120億円を目指します。



## ✓パフォーマンスランニング

①売上高は2,582億円（前期比+24.0%）となりました。地域ごとの売上高について、欧州地域では前期比+20%超、中華圏地域やオセアニア地域では同+30%超、東南・南アジア地域では同+50%超と各地域で大幅伸長しました。

②7月15日から24日にかけてアメリカオレゴン州ユージーンにて、アシックスがオフィシャルパートナーを務めるオレゴン世界陸上選手権大会が開催されました。本大会では女子マラソンにおいて、アシックスの「METASPEED+series（メタスピードプラスシリーズ）」を着用した米国代表のサラ・ホール選手が5位入賞、エマ・ベイツ選手が7位入賞と結果を残してくれました。また、大会開催前にも、さまざまなランニングイベントをランニング専門店とのパートナーシップの下で開催しました。さらに、約2,000人の市民ランナーが世界陸上のトップアスリートと同じ場所でスタート・フィニッシュした世界初のランニングイベントを展開しました。

③トップアスリート向けのランニングシューズ「METASPEED series」が躍進を続けています。年末年始に開催された各駅伝大会におけるシェアは、前年比で拡大しました。引き続き各地におけるランニングシューズシェアの拡大を図り、「ランニングでNo.1」を目指してまいります。



METASPEED+series  
(メタスピードプラスシリーズ)

## ✓オニツカタイガー

①売上高は430億円（前期比+11.6%）と行動規制影響があった中華圏地域では減少となりましたが、インバウンド売上高が回復傾向にある日本地域では+35.8%、さらに東南・南アジア地域では2倍超に伸長しました。

②オニツカタイガーは、ブランドの代名詞ともいえる「MEXICO 66」（メキシコ66）のアップパーにサボテン由来の素材を初めて20%以上採用した「MEXICO 66 CACTFUL」（メキシコ66カクトフル）を発表いたしました。

原材料にメキシコ産サボテンの繊維などを使用することで、その軽量性を活かした設計を実現しました。その他にも、リサイクル素材を使用したシューレースなど、環境に配慮した素材を採用しています。



MEXICO 66 CACTFUL  
(メキシコ66カクトフル)

## ✓サステナビリティ

①温室効果ガス排出量を最も低く抑えたスニーカー「GEL-LYTE III CM 1.95（ゲルライトスリーシーエム1.95）」を開発しました。カーボン・ネガティブ・フォームの開発などの削減施策によってアシックスのスニーカーの平均的な排出量から70%以上削減し、排出量を1.95kgに抑えました。2022年9月時点で温室効果ガス排出量が公表されているスニーカーのなかで最少です。今回の新しい取り組みは、アシックスが掲げる「2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロ」を実現するための重要なマイルストーンです。今後も将来世代にわたって安心して運動を続けられる健やかな地球環境を守り、また、スポーツによる心の充実を感じてもらうなど、人々の心身の健康が実現できるよう環境と社会に配慮した事業活動に取り組んでいきます。



GEL-LYTE III CM 1.95  
(ゲルライトスリーシーエム1.95)

②世界の代表的なESG投資指標である「Dow Jones Sustainability Indices」（以下、「DJSI」）の「Asia/Pacific Index」対象銘柄に8年連続で選出されました。DJSIは米国S&Pダウ・ジョーンズ社とスイスのESGアセスメント会社であるSAM社が共同で開発した世界の代表的なESG指数で、世界各国の企業の持続可能性（サステナビリティ）を経済・環境・社会の3つの側面から評価し、優良企業を選定するものです。アシックスはグローバルの対象企業において業界上位5%の評価を獲得しました。

Member of  
**Dow Jones  
Sustainability Indices**

Powered by the S&P Global CSA

[Dow Jones Sustainability Indices]

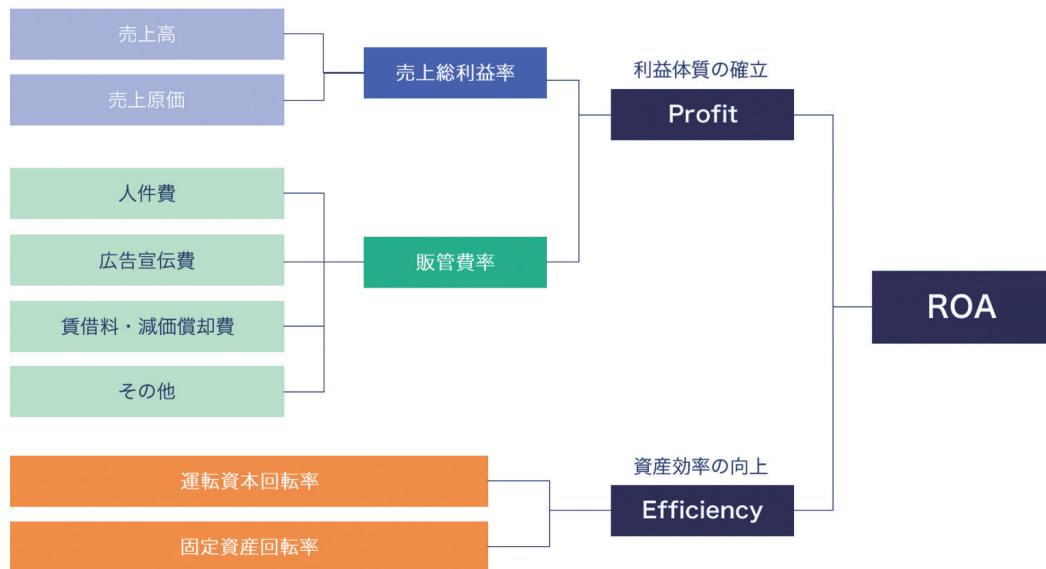
③国際NGO「CDP」が発表した企業の気候変動対策を評価する指標において、総合評価「A-」を再取得しました。CDPの評価結果は、サステナビリティ・リンク・ボンドのパフォーマンスターゲットに設定されており、資金調達の側面でも重要な指標です。今後も非財務情報の開示を充実させてまいります。

## ✓ ROAツリーマネジメント

ROAは5.2%となり、中期経営計画2023で設定した4.0%を前倒しで達成しました。

また、CCC（キャッシュ・コンバージョン・サイクル）は、前期の棚卸資産残高が生産混乱の影響を受けて平時より低い水準であったことや、好調な販売に備えた手元在庫の確保に加え、為替の変動による棚卸資産残高の押し上げ影響により、189日となりました。

ROAツリーマネジメントによるROAの最大化



## ✓ 買収防衛策の廃止

アシックスは、中期経営計画2023の策定・実行を通じた企業価値の向上および昨今の買収防衛策に関わる状況を踏まえ、「当社株式の大規模な買付行為への対応方針」について、これを継続せず、その有効期間が満了する2023年3月24日開催予定の定時株主総会終結の時をもって廃止することを決議しました。

今後も、創業の精神「ASICS SPIRIT」に基づき、株主、お客様、社会、従業員などのステークホルダーとの強い信頼関係を構築することで、アシックスグループを持続的に成長させ企業価値の長期継続的な向上を目指してまいります。

## 連結決算ハイライト

### 売上高

4,846億円 / 前期比  
19.9%増

### 営業利益

340億円 / 前期比  
54.9%増

### 経常利益

309億円 / 前期比  
39.5%増

### 親会社株主に帰属する当期純利益

198億円 / 前期比  
111.5%増

#### ① 売上高

為替影響に加え、全てのカテゴリーで好調に推移したこともあり、売上高は484,601百万円と前期比19.9%の増収となりました。

#### ② 売上総利益

上記増収の影響により、240,706百万円と前期比20.4%の増益となりました。

#### ③ 営業利益

上記増収の影響により、34,002百万円と前期比54.9%の増益となりました。

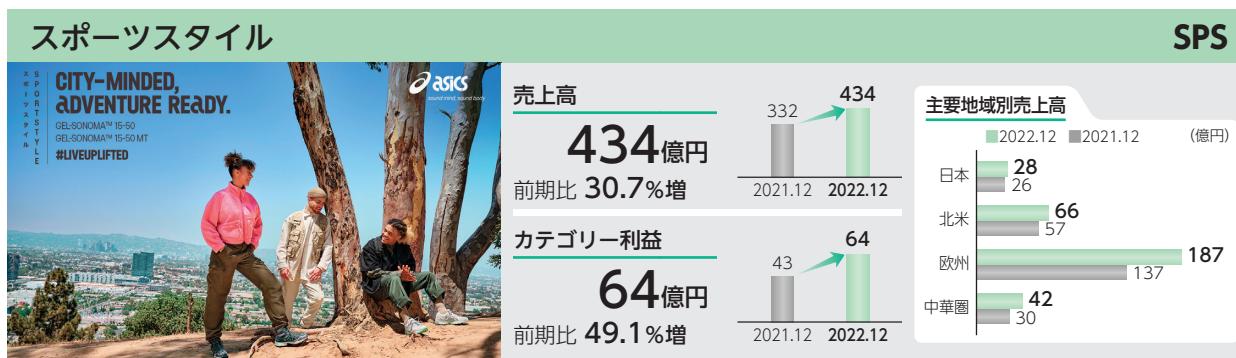
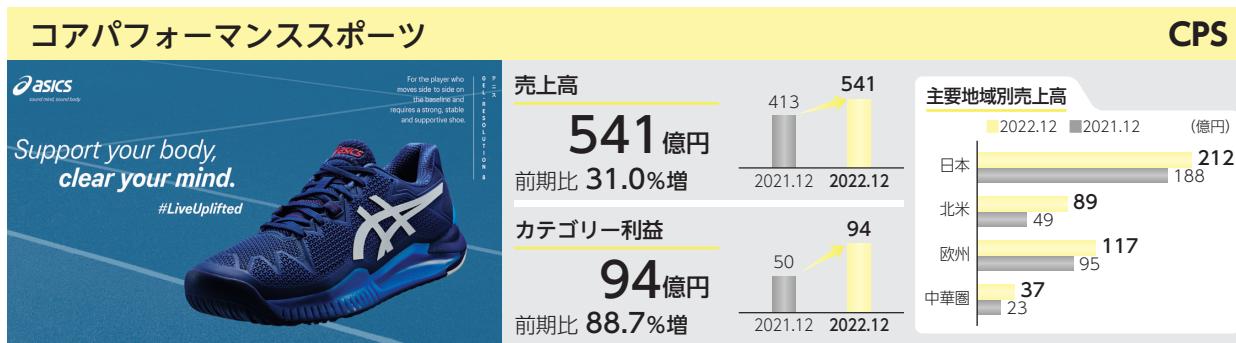
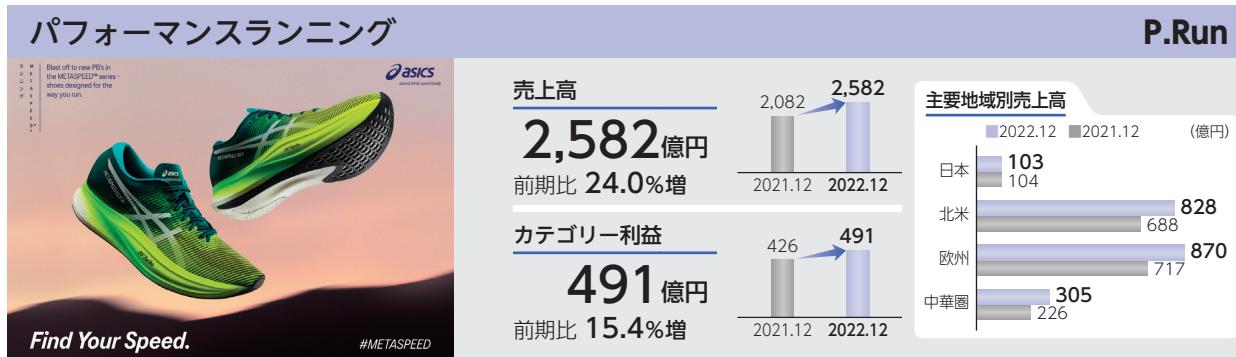
#### ④ 経常利益

上記増収増益の影響などにより、経常利益は30,913百万円と前期比39.5%の増益となりました。

#### ⑤ 親会社株主に帰属する当期純利益

感染症の影響による特別損失計上額が減少したことにより、19,887百万円と前期比111.5%の大幅増益となりました。

## カテゴリー別の概況



## アパレル・エッセキップメント

APEQ



売上高

352億円

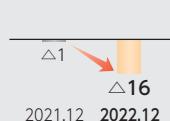
前期比 3.4%増



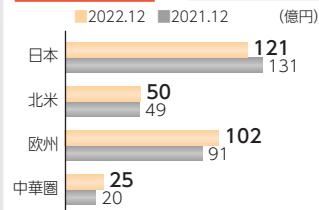
カテゴリー損失

16億円

前期比 -%



主要地域別売上高



## オニツカタイガー

OT



売上高

430億円

前期比 11.6%増



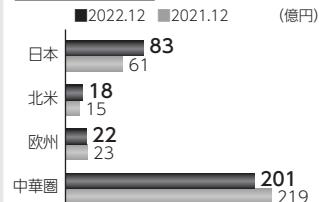
カテゴリー利益

73億円

前期比 49.1%増



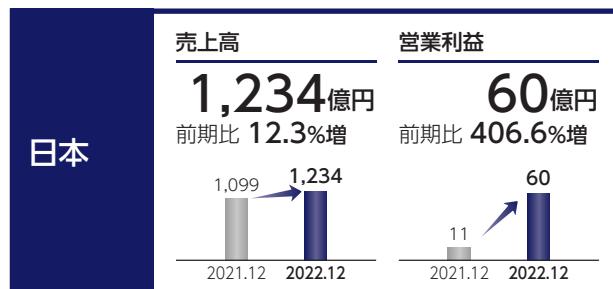
主要地域別売上高



カテゴリー別の業績は、上記のとおりであります。  
 なお、一部カテゴリーについて算出方法を変更したことに伴い、前連結会計年度の実績を組み替えて表示しております。

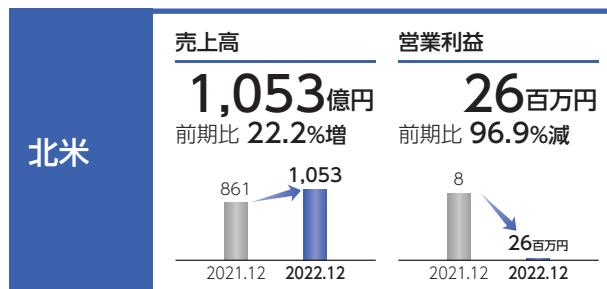
## 報告セグメント別の概況

報告セグメント別の業績は、次のとおりです。



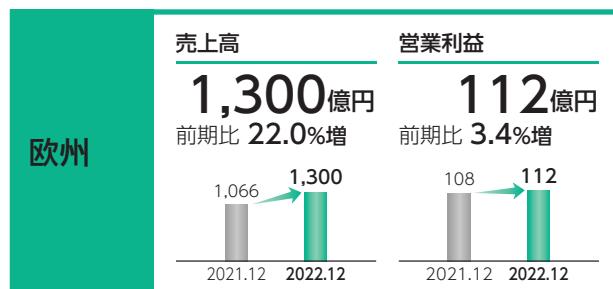
売上高は、コアパフォーマンススポーツやオニツカダイガーの好調により、123,402百万円と前期比12.3%の増収となりました。

セグメント利益につきましては、上記増収により、6,046百万円と前期比406.6%の大幅増益となりました。



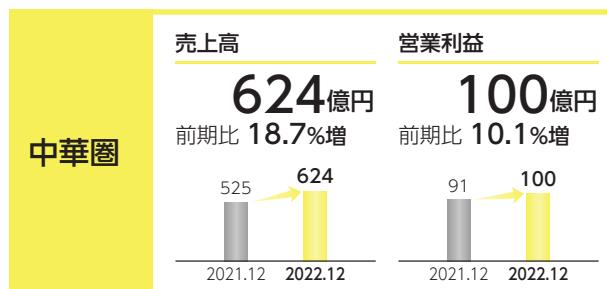
売上高は、パフォーマンスランニングやコアパフォーマンススポーツの好調や為替影響により、105,331百万円と前期比22.2%の増収となりました。

セグメント利益につきましては、ECの売上増加に伴う販売費及び一般管理費の増加などにより、26百万円と前期比96.9%の減益となりました。



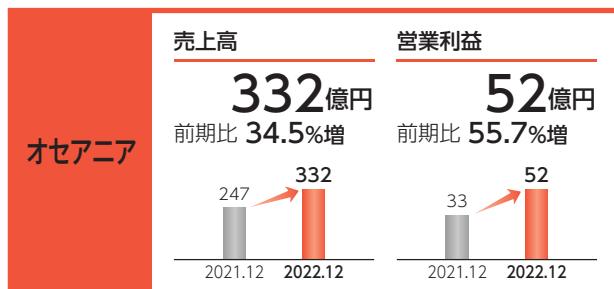
売上高は、パフォーマンスランニングやスポーツスタイルが好調だったことにより、130,099百万円と前期比22.0%の増収となりました。

セグメント利益につきましては、上記増収や為替影響などにより、11,254百万円と前期比3.4%の増益となりました。



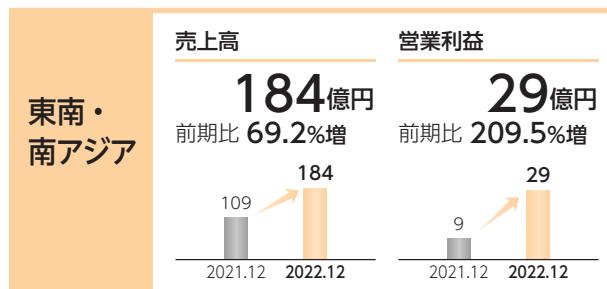
売上高は、パフォーマンスランニングやスポーツスタイルが好調だったことにより、62,411百万円と前期比18.7%の増収となりました。

セグメント利益につきましては、上記増収や為替影響などにより、10,067百万円と前期比10.1%の増益となりました。



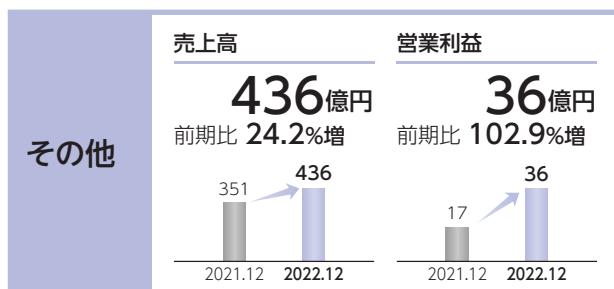
売上高は、全てのカテゴリーが好調だったことにより、33,292百万円と前期比34.5%の増収となりました。

セグメント利益につきましては、上記増収の影響に加え、粗利益率の改善などにより、5,211百万円と前期比55.7%の増益となりました。



売上高は、全てのカテゴリーが好調だったことにより、18,448百万円と前期比69.2%の増収となりました。

セグメント利益につきましては、上記増収の影響に加え、粗利益率の改善などにより、2,984百万円と前期比209.5%の大幅増益となりました。



売上高は、パフォーマンスランニングやスポーツスタイルが好調だったことにより、43,630百万円と前期比24.2%の増収となりました。

セグメント利益につきましては、上記増収の影響などにより、3,646百万円と前期比102.9%の大幅増益となりました。

## (2) 対処すべき課題

### (I) 長期ビジョン「VISION 2030」

当社は、「健全な身体に健全な精神があれかし」を創業哲学とし、主に「パフォーマンス・アスリート」のための「プロダクト」を中心にビジネスを展開してきました。しかし、世界の60歳以上の人口が今後非常に速いペースで伸びていくことが予測され、より長く健康でいることが注目されています。また「健康」の定義も、昨今は身体の健康だけでなく、心の健康まで含めるようになってきました。このように急激に変化していく社会環境の中で創業哲学を実現するため、誰もが「ライフタイム・アスリート」として、スポーツを通じて心も身体も満たされるライフスタイルを創造していくことを目指し、そのために当社が2030年にあるべき姿としてVISION2030を策定しております。

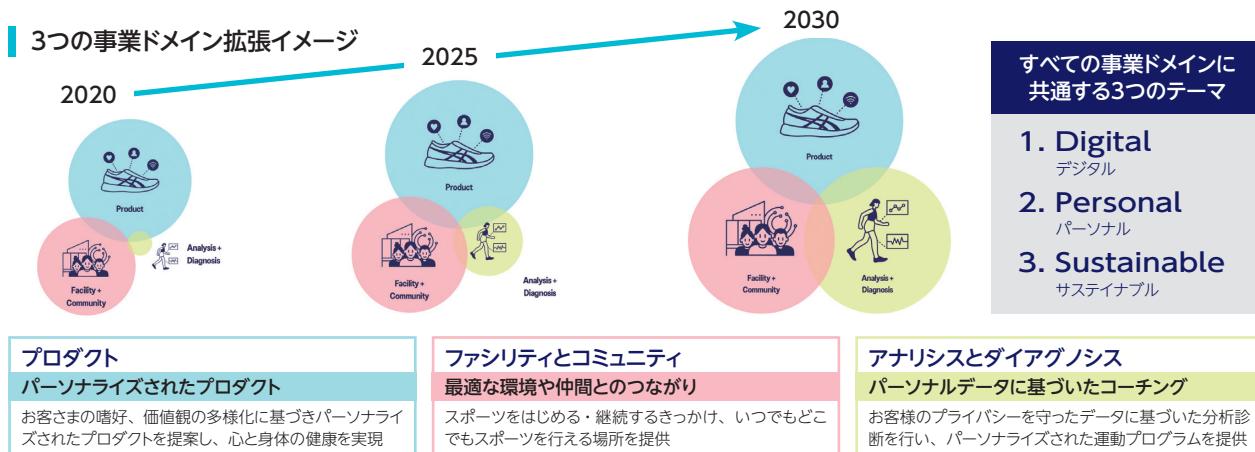


## 「Performance Athlete」のサポートから、「Lifetime Athletes in All of Us」 私たち誰もが一生涯運動・スポーツに関わり心と身体が健康で居続けられる世界の実現へ。

2030年に向けて、当社は「プロダクト」に加え、「ファシリティとコミュニティ」「アナリシスとダイアグノシス」これら3つの事業ドメインでビジネスを拡大し、人々の心と身体の健康を実現していきます。

また、すべての事業ドメインに共通するテーマとして、「Digital」「Personal」「Sustainable」を掲げ、進化を続けるデジタル技術を活用し、各個人に合わせてパーソナライズされた製品・サービスを、環境に配慮したサステナブルな手法で開発・提供していきます。

これら3つのテーマを通じて、各事業ドメインを単独で成長させつつ、それぞれの事業ドメインが交わり相乗効果を生み出すことで、お客様に提供する価値の最大化を図ります。



あらゆる角度からお客様一人ひとりに最適な価値を提供することで、  
質の高いライフスタイルの実現に貢献することを目指します。

## (Ⅱ)中期経営計画2023

### ■事業環境の認識

コロナの影響により減少し、バーチャル化されたランニング大会やイベントは、2022年には通常レースへの転換が進みました。生活者の購買動向は、コロナ禍で普及したEコマースがさらに進みデジタルを活用したツールやサービスが拡大しましたが、リアルでの購買や体験に対するニーズも戻ってきており、今後はデジタルとリアルを掛け合わせたサービス需要がますます加速することが予想されます。また、脱炭素社会に向けた地球規模での取組みや企業活動における責任についても今後より一層求められていくと考えています。こうした社会環境の変化や地球環境への意識の高まりに対して、重点的に対応していきます。

### ■VISION2030と中期経営計画2023の位置づけ

中期経営計画2023は、VISION2030実現のための重要な最初の3ヵ年計画です。将来の持続的成長に向けて、まずはランニングにおいてプロダクトを軸に3つの事業ドメインの連携を強めることに注力し、アシックスの目指す未来「誰もが一生涯、運動・スポーツを通じて心も身体も満たされるライフスタイルを創造する (Lifetime Athletes in All of Us)」の実現を目指します。また、収益性にフォーカスすることで、安定した財務基盤を確立します。

### ■中期経営計画2023の進捗状況

中期経営計画2023の営業利益および営業利益率の目標を一年前倒しで達成しました。

戦略目標である「デジタルを軸にした経営への転換」では、当社会員プログラムのOneASICS会員数が730万人（前期比+35.2%）となりました。EC売上高も863億円（前期比+35.3%）と伸長し、収益性の改善に繋がっています。また、すべてのランナーに対してプレミアムなランニング体験を提供することを目指し、レース登録会社である株式会社アールビーズおよびnjuko SASをグループ会社化し、全世界において約1,000万人以上のレース登録を通じたランナーとの接点拡大およびランニングエコシステムの構築を加速させました。

また、もうひとつの戦略目標である「事業活動を通じたサステナブルな社会の実現」では、2050年までに事業における「温室効果ガス排出量実質ゼロ」の実現に向けた新たな取組みとして、温室効果ガス排出量を最も低く抑えたスニーカー「GEL-LYTE III CM 1.95」を9月15日に発表しました。今後も機能性と環境配慮の両立を実現するイノベーションを通じて、世界の人々の心身の健康とスポーツができる環境を守ることに貢献していきます。

重点戦略であるパフォーマンスランニングでは、トップアスリート向けのランニングシューズ「METASPEED」シリーズの最新作、「METASPEED SKY+」と「METASPEED EDGE+」を発売しました。4月24日にスペインのマラガで開催した世界陸連公式レース「META:Time:Trials」（当社主催）では、当社の誇るトップアスリート73人が「METASPEED+」シリーズを着用し、29のパーソナルベスト、4つのナショナルレコードが生まれる結果となりました。主要地域である日本・米国・欧州でNo.1のランニングブランドになる為、ランニングエコシステムの構築に加え、ランニング専門店との取組み強化などにより、ランニングシューズ市場でのマーケットシェア拡大を図ります。

### ■連結業績（実績・予想）

	2021年度（実績）	2022年度（実績）	2023年度（予想）
売上高	4,040億円	4,846億円	5,100億円
営業利益	219億円	340億円	370億円
営業利益率	5.4%	7.0%	7.3%

## 中期経営計画

(2021-2023)

# Sound Mind, Sound Body VISION2030

### 戦略目標 Strategic Objectives

デジタルを軸にした経営への転換

事業活動を通じたサステナブルな社会の実現

### 方針 Management Direction

収益性を高めることに注力し、将来の持続的成長のための安定した財務基盤を確立する

### 重点戦略 Strategic Priorities

#### 収益事業の拡大

- ランニングでNo.1
- オニツカタイガーの着実な成長
- 中華圏の成長加速
- 成長市場の拡大
- サービス事業の拡大

#### 収益事業への変革

- アパレル事業
- 選択したスポーツカテゴリーへの集中
- 直営店戦略の見直し
- 成熟市場における収益性向上

#### 経営基盤の強化

- 次世代技術によるイノベーション創造
- サプライチェーン、生産改革
- 人財強化と人財活性化、ダイバーシティ&インクルージョン
- カテゴリ経営 2.0
- 財務戦略、バランスシートマネジメント
- ガバナンス体制の充実

### 財務指標

	営業利益	営業利益率	ROA
2023年度(計画)	250億円	6.0%以上	4.0%

### 非財務指標

EC成長	2023年：2019年比 3倍以上
OneASICS会員数	2023年：500万人以上(2019年比 3倍以上)
CO2排出量削減	2023年：製品あたりのCO2排出量を2015年比15%程度削減
女性管理職比率	2023年：35.0%(グローバル全体) ※評価すべき部下を持つ人(店舗を含む)

### ● 中期経営計画2023詳細

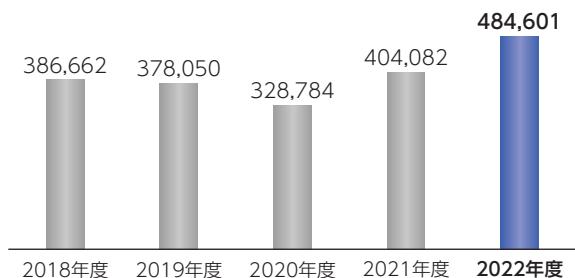
[https://corp.asics.com/jp/investor\\_relations/management\\_policy](https://corp.asics.com/jp/investor_relations/management_policy) ※ページ下部にある中期経営計画2023をご参照ください

### (3) 財産および損益の状況の推移

区 分	2018年度 (第65期)	2019年度 (第66期)	2020年度 (第67期)	2021年度 (第68期)	2022年度 (第69期) (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	386,662	378,050	328,784	404,082	<b>484,601</b>
営 業 利 益 (百万円)	10,515	10,634	△3,953	21,945	<b>34,002</b>
売上高営業利益率 (%)	2.7	2.8	△1.2	5.4	<b>7.0</b>
経 常 利 益 (百万円)	8,763	10,101	△6,923	22,166	<b>30,913</b>
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	△20,327	7,097	△16,126	9,402	<b>19,887</b>
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	円 銭 △107 59	円 銭 37 91	円 銭 △88 17	円 銭 51 38	円 銭 <b>108 60</b>
R O E (%)	△11.2	4.5	△11.6	6.9	<b>12.6</b>
R O A (%)	△6.2	2.3	△5.0	2.8	<b>5.2</b>
総 資 産 (百万円)	304,460	316,115	333,180	345,773	<b>425,067</b>
純 資 産 (百万円)	166,829	152,323	126,763	146,537	<b>172,729</b>
1 株 当 た り 純 資 産	円 銭 873 43	円 銭 830 40	円 銭 689 57	円 銭 798 08	円 銭 <b>931 45</b>

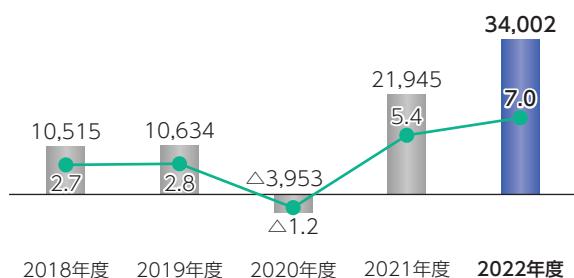
- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産は期末現在の発行済株式総数によりそれぞれ算出しております。なお、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産は自己株式控除後の株式数をもとに算出し、銭未満を四捨五入して表示しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数字については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

■売上高 (百万円)

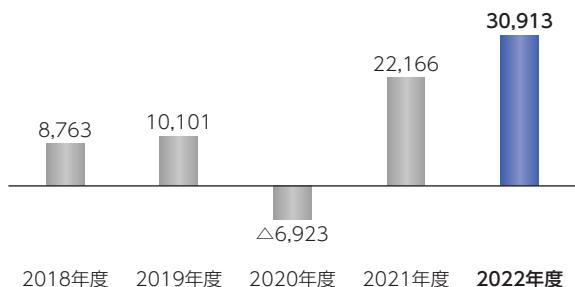


■営業利益 (百万円)

●売上高営業利益率 (%)

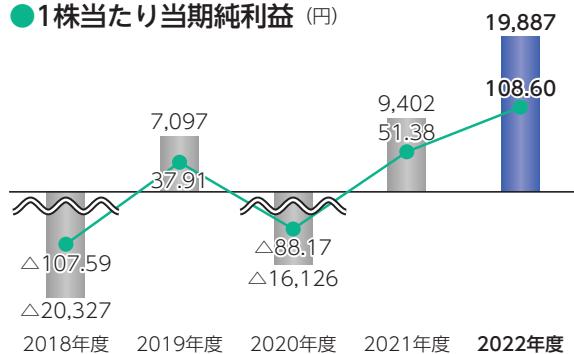


■経常利益 (百万円)

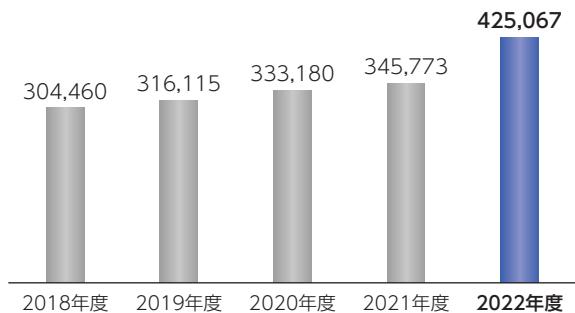


■親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)

●1株当たり当期純利益 (円)

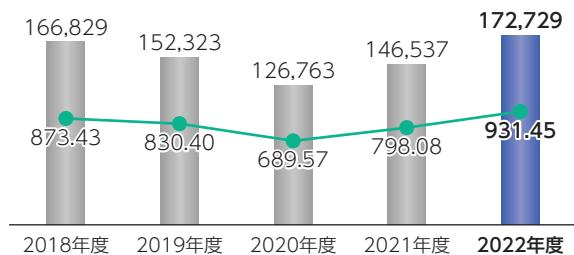


■総資産 (百万円)



■純資産 (百万円)

●1株当たり純資産 (円)



#### (4) 重要な親会社および子会社の状況

アシックスグループは、当社および子会社74社で構成され、スポーツシューズ類、スポーツウエア類、スポーツ用具類などスポーツ用品等の製造および販売を主な事業内容としております。

##### ①親会社との関係

該当事項はありません。

##### ②重要な子会社の状況

	会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
1	アシックスジャパン株式会社	90百万円	100%	スポーツ用品等の販売
2	アシックス商事株式会社	450百万円	100	スポーツ用品等の販売
3	アシックスアメリカコーポレーション	123,000千米ドル	※100	スポーツ用品等の販売および北米の子会社の統括
4	アシックスヨーロッパB.V.	45,020千ユーロ	100	スポーツ用品等の販売および欧州の子会社の統括
5	亞瑟士（中国）商貿有限公司	96,228千元	※100	スポーツ用品等の販売
6	アシックスオセアニアPTY.LTD.	2,000千豪ドル	100	スポーツ用品等の販売
7	アシックスアジアPTE.LTD.	29,550千シンガポールドル	100	スポーツ用品等の販売および東南アジアの子会社の統括
8	アシックスブラジルリミターダ	195,000千レアル	※100	スポーツ用品等の販売および南米の子会社の統括
9	ホグロフスA B	5,000千スウェーデンクローナ	100	アウトドア用品の製造および販売
10	山陰アシックス工業株式会社	90百万円	100	スポーツシューズ等の製造
11	アシックスアパレル工業株式会社	90百万円	100	スポーツウエア等の製造

(注) ※印の出資比率は、間接所有による出資を含めて表示しております。

## (5) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は10,570百万円となりました。このうち主なものは、グローバルな事業展開を支援する基幹システムおよびEコマースシステムなどであります。

## (6) 資金調達の状況

当社グループにおける運転資金に充当するため、金融機関から短期借入金による資金調達を行い、当連結会計年度末の短期借入金は22,036百万円となりました。

## (7) 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減 数
日 本 地 域	1,530名 [ 386名]	104名減 [ 65名減]
北 米 地 域	1,230名 [ 225名]	4名増 [ 3名増]
欧 州 地 域	1,542名 [ 156名]	43名減 [ 38名減]
中 華 圏 地 域	1,046名 [ 57名]	70名増 [ 1名減]
オセアニア地域	240名 [ 209名]	19名減 [ 22名増]
東南・南アジア地域	373名 [ 41名]	27名増 [ 13名増]
その他の地域	795名 [ 18名]	69名増 [ -]
全社（共通）等	2,130名 [ 422名]	21名増 [ 10名増]
合 計	8,886名 [1,514名]	25名増 [ 56名減]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [ ] 内に年間平均人員数を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	9,000 百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	9,000
株 式 会 社 み な と 銀 行	3,000

## 2 会社の株式に関する事項

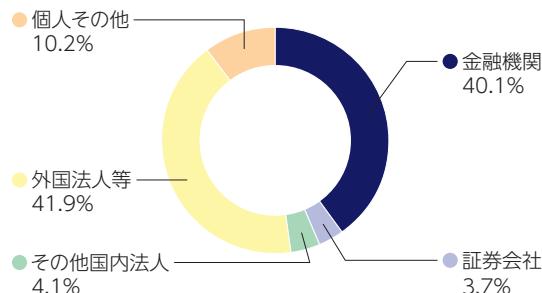
(1) 発行可能株式総数 790,000,000株

(2) 発行済株式の総数 189,870,559株  
(うち自己株式6,700,633株)

(3) 株主数 30,465名  
(前期末比1,470名増)

### (4) 大株主（上位10名）

### (ご参考)所有者別株式分布状況



株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	26,518 千株	14.48 %
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	14,714	8.03
株式会社三菱UFJ銀行	7,858	4.29
株式会社三井住友銀行	6,607	3.61
日本生命保険相互会社	5,679	3.10
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 6 3 2	3,686	2.01
T H E B A N K O F N E W Y O R K M E L L O N 1 4 0 0 4 4	3,384	1.85
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y 5 0 5 0 2 5	3,036	1.66
株式会社みなと銀行	2,658	1.45
S M B C 日興証券株式会社	2,576	1.41

- (注) 1. 持株比率は、自己株式を除いて計算しております。  
2. 当社は、自己株式6,700千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）	24,804 株	1 名

- (注) 当社の株式報酬の内容につきましては、21頁「3 (2) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額」に記載しております。

### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
尾山 基	取締役会長	一般社団法人日本スポーツ用品工業協会会長
廣田 康人	代表取締役社長CEO兼COO	
柏木 齊	社外取締役	(株)松屋社外取締役 (株)TBSホールディングス社外取締役 キューピー(株)社外取締役
角 和夫	社外取締役	阪急阪神ホールディングス(株)代表取締役会長グループCEO エイチ・ツー・オー リテイリング(株)取締役 東宝(株)取締役 (株)東京楽天地取締役
山本 麻記子	社外取締役	弁護士（弁護士法人TMIパートナーズ） (株)シグマクシス・ホールディングス社外取締役 武蔵精密工業(株)社外取締役（監査等委員） サスメド(株)社外監査役
吉見 乃厚	取締役（常勤監査等委員）	
須藤 実和	社外取締役（監査等委員）	公認会計士 (株)プラネットプラン代表取締役 公益財団法人日本バレーボール協会理事 (株)カチタス社外取締役 公益財団法人日本オリンピック委員会理事
横井 康	社外取締役（監査等委員）	公認会計士（横井康公認会計士事務所） 岩谷産業(株)社外監査役

- (注) 1. 社外取締役（監査等委員）須藤実和および横井康の両氏は、公認会計士として、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
2. 各社外取締役は、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者が職務の執行にかかる行為（株主代表訴訟を含みます。）に起因して損害賠償請求が提起されたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約によって填補することとしており（ただし、被保険者の背信行為もしくは犯罪行為または故意による法令違反等の場合を除きます。）、被保険者の全ての保険料を当社が負担しております。当該保険契約の被保険者は、当社および子会社の取締役、監査役および執行役員等の主要な業務執行者です。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために吉見乃厚氏を常勤監査等委員として選定しております。

5. 2023年1月1日現在の執行役員の氏名、地位および担当は次のとおりです。

氏名	地位および担当
廣田 康人	代表取締役社長CEO兼COO
西脇 剛史	常務執行役員 中国本部長 管掌：中国本部
千田 伸二	常務執行役員 管掌：スポーツ工学研究所、パフォーマンスランニングフットウエア統括部、コアパフォーマンススポーツフットウエア統括部、スポーツスタイル統括部、アパレル・エクイップメント統括部、フットウエア生産統括部、キッズプロダクト部、UNOHA STUDIO、サーキュラーエコノミー推進部
庄田 良二	常務執行役員 オニツカタイガーカンパニー長 管掌：オニツカタイガーカンパニー、ウォーキング統括部
富永 満之	常務執行役員 デジタル統括部長CDO・CIO 管掌：デジタル統括部、デジタル関連子会社
小玉 康一郎	常務執行役員 管掌：危機管理担当、地域戦略統括部、事業推進統括部、広報部、リテール推進部、販売子会社、アシックス商事、ニシスポーツ、ホグロフス
甲田 知子	常務執行役員 管掌：マーケティング統括部、スポーツマーケティング統括部、マーケティングオペレーション部
高岡 典男	執行役員 パフォーマンスランニングフットウエア統括部長
倉本 学	執行役員 コアパフォーマンススポーツフットウエア統括部長
高月 敦史	執行役員 アパレル・エクイップメント統括部長
鈴木 豪	執行役員 スポーツスタイル統括部長
原野 健一	執行役員 スポーツ工学研究所長
近藤 孝明	執行役員 マーケティング統括部長
田口 陽太郎	執行役員 地域戦略統括部長
小泉 政明	執行役員 事業推進統括部長
林 晃司	執行役員 経理財務統括部長兼経営企画担当
貞閑 明彦	執行役員 人事総務統括部長兼秘書部、アシックス・スポーツコンプレックス(株)、アシックススポーツファシリティーズ(株)担当
堀込 岳史	執行役員 法務・知財統括部長兼危機管理副担当兼サステナビリティ統括部担当
小林 淳二	執行役員 アシックス商事(株)代表取締役社長兼ウォーキング統括部長
カーステン ウンベハウ ン	執行役員 アシックスヨーロッパB.V. CEO
リチャード サリバン	執行役員 アシックスアメリカコーポレーション President&CEO

## (2) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

### 役員区分ごとの報酬等の総額

役員区分	員数 (名)	報酬等の額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
			基本報酬	業績連動賞与	譲渡制限付 株式報酬
取締役 (監査等委員を除く。) (うち社外取締役)	5 (3)	317 (36)	203 (36)	60 (-)	53 (-)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	3 (2)	52 (24)	52 (24)	- (-)	- (-)
合計 (うち社外役員)	8 (5)	369 (60)	255 (60)	60 (-)	53 (-)

- (注) 1. 当社は、2006年6月23日開催の第52回定時株主総会の終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。当事業年度末現在、制度廃止までの期間の役員退職慰労金相当額の残高は次のとおりであります。  
取締役1名 3百万円
2. 中期経営計画2023の業績指標等を勘案し、業績連動賞与は営業利益率5.5%・売上高420,000百万円を、譲渡制限付株式報酬は営業利益率5.5%・売上高420,000百万円・ROA3.6%を、それぞれ業績評価の指標としており、当事業年度における実績は、営業利益率7.0%・売上高484,601百万円・ROA5.2%であります。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の譲渡制限付株式であり、割当ての際の条件等は、次頁「(4) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」に記載のとおりであります。  
また、当事業年度における交付状況は、18頁「2 (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

## (3) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

- ① a. 取締役 (監査等委員を除く。) の報酬限度額につきましては、2020年3月27日開催の第66回定時株主総会において、年額8億円以内 (うち社外取締役分年額1億円以内) と決議いただいております。  
なお、当該報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
当該定時株主総会終結時点において支給対象となる取締役 (監査等委員を除く。) の員数は、5名 (うち、社外取締役は3名) です。
- b. また、同定時株主総会において、取締役 (監査等委員および社外取締役を除く。) に対し、上記報酬等の額の範囲内で譲渡制限付株式に関する報酬等として金銭報酬債権を支給することを決議しており、当該金銭報酬債権を現物出資して割当てを受ける譲渡制限付株式の総数の上限を年80万株以内と決議いただいております。  
当該定時株主総会終結時点において支給対象となる取締役 (監査等委員および社外取締役を除く。) の員数は、2名です。
- ② 取締役 (監査等委員) の報酬限度額につきましては、2020年3月27日開催の第66回定時株主総会において、年額8千万円以内と決議いただいております。  
当該定時株主総会終結時点において支給対象となる取締役 (監査等委員) の員数は、3名です。

## (4) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

### 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関する基本方針

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等について、前頁「(3) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項」①記載の範囲で、会社の持続的な成長と企業価値の向上に対するインセンティブとなるような報酬体系を設定し、また、個人別の報酬等の内容について、指名・報酬委員会の意見を尊重して取締役会にて決議することにより、その公正性および透明性を確保することを基本方針としております。

この基本方針に従い、当社は、2021年2月18日および2023年1月24日開催の取締役会において、会社法第361条第7項の規定に基づき、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を以下2. のとおり決定しました。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該方針と整合していることや、指名・報酬委員会の意見が尊重されていることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

### 2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の構成（割合）ならびに各報酬等の内容等の決定方針の概要

#### (1) 業務執行取締役の報酬等

基本報酬、業績連動賞与、譲渡制限付株式報酬により構成され、報酬全体の水準は、マーケットの水準も考慮しながら適切に設定します。業績連動賞与および譲渡制限付株式報酬の割合については、職責・役割に応じて業績への貢献度が高まるほど大きくなるように設定し、各報酬等の内容等は以下のとおり決定します。

#### (i) 基本報酬（単年度）

グレードごとに定めた報酬レンジの金額を基準とし、マーケット相場・物価上昇率を考慮のうえ決定し、毎月定額を支給する金銭報酬とします。

#### (ii) 業績連動賞与（単年度）

企業価値の向上に対するインセンティブとなることを目的とし、個人ごとの役割に応じた定量および定性評価に基づき算定し、原則として、年1回一定の時期に支給する金銭報酬とします。

定量評価は、個人ごとの業績指標（営業利益率・売上高）を、定性評価は、個人ごとに設定した目標の達成率を用います。

なお、定量の目標達成率が取締役会で定めた基準を下回る場合は、業績連動賞与は支給しません。

#### (iii) 譲渡制限付株式報酬（中長期）

株主の皆様との利益を共有し、会社の持続的な成長と企業価値の向上に対するインセンティブとすることを目的とした株式報酬とします。

年間報酬分の前払いとして、取締役会の決議に基づき原則として年1回一定の時期に、割当後3年間を譲渡制限期間と定めて、目標達成率150%として算出される数の株式を割当てるものとします。ただし、当該事業年度の業績（営業利益率・売上高・ROA（総資産利益率））目標の達成率に応じて、譲渡制限を解除する株式数を決定します。達成率の範囲は70%～150%とし、達成率が70%未満のときは、譲渡制限が解除されず会社が全株式を無償取得し、達成率が150%以上のときは、全株式の譲渡制限を解除します。

#### (2) 非業務執行取締役の報酬等

非業務執行取締役の報酬は、基本報酬のみで構成することとします。

### 3. 監査等委員である取締役の報酬等

監査等委員である取締役の報酬については、前頁「(3) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項」②記載の範囲で、監査等委員である取締役の協議により、報酬額を決定します。

## (5) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況、重要な兼職先と当社との関係および独立性

氏名	役員区分	出席状況	主な活動状況、重要な兼職先と当社との関係および独立性
柏木 斉	取締役	取締役会 14回／14回 (100%)	<p>柏木斉氏は、2016年3月に社外取締役就任以来、情報サービス業の経営者としての豊富な経験と専門的見地から、経営に対する意思決定・監督等適切な役割を果たしてまいりました。また、指名・報酬委員会の委員長として、当社の経営の公正性・透明性を高めるため、指名・報酬委員会の活発な議事の運営に努めるとともに、積極的に助言を行っております。</p> <p>同氏と当社との間には、取締役報酬以外に金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。</p> <p>同氏の重要な兼職先と当社との間には特別の利害関係はありません。</p> <p>したがって、同氏は当社の「独立社外取締役に関する基準」を満たしており、独立性が認められます。</p>
角 和 夫	取締役	取締役会 12回／14回 (85.7%)	<p>角和夫氏は、2018年3月に社外取締役就任以来、旅客鉄道業の経営者としての豊富な経験と専門的見地から、経営に対する意思決定・監督等適切な役割を果たしてまいりました。また、指名・報酬委員会の委員として、当社の経営の公正性・透明性を高めるため、積極的に助言を行っております。</p> <p>同氏と当社との間には、取締役報酬以外に金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。</p> <p>当社は、同氏が取締役を務める企業の株式を保有しておりましたが、本株式会社については、2022年2月に売却しております。その他同氏の重要な兼職先と当社との間には特別の利害関係はありません。</p> <p>したがって、同氏は当社の「独立社外取締役に関する基準」を満たしており、独立性が認められます。</p>
山本 麻記子	取締役	取締役会 14回／14回 (100%)	<p>山本麻記子氏は、2020年3月に社外取締役就任以来、国際的な弁護士としての国際法務・企業法務に関する豊富な経験と専門的見地から、経営に対する意思決定・監督等適切な役割を果たしてまいりました。また、指名・報酬委員会の委員として、当社の経営の公正性・透明性を高めるため、積極的に助言を行っております。</p> <p>同氏は、社外役員になること以外の方法で会社経営に直接関与されたことはありませんが、上記の経験と知見により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> <p>同氏と当社との間には、取締役報酬以外に金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。</p> <p>当社は、同氏がパートナーを務めるTMI総合法律事務所の他の弁護士に個別に法律事務を依頼しておりますが、当社の支払報酬の割合は、当社の独立性に関する要件である1%未満であり、当社グループから多額の金銭その他財産を得る団体に該当いたしません。その他同氏の重要な兼職先と当社との間には特別の利害関係はありません。</p> <p>したがって、同氏は当社の「独立社外取締役に関する基準」を満たしており、独立性が認められます。</p>

氏名	役員区分	出席状況	主な活動状況、重要な兼職先と当社との関係および独立性
須藤実和	取締役 (監査等委員)	取締役会 14回／14回 (100%)	<p>須藤実和氏は、2020年3月に社外取締役（監査等委員）就任以来、経営コンサルタントおよび公認会計士としての豊富な経験と専門的見地から、取締役会および監査等委員会において適切な意見を述べております。また、指名・報酬委員会の委員として、当社の経営の公正性・透明性を高めるため、積極的に助言を行っております。</p> <p>同氏と当社との間には、取締役報酬以外に金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。</p> <p>当社グループは、スポーツの普及及び振興を図ることを目的として、同氏が理事を務める公益財団法人日本バレーボール協会との間ではオフィシャルサプライヤー契約等を、また、同じく同氏が理事を務める公益財団法人日本オリンピック委員会との間ではTEAM JAPAN ゴールドパートナーシップ契約を締結しておりますが、同氏は上記両法人の非業務執行者です。その他同氏の重要な兼職先と当社との間には特別の利害関係はありません。</p> <p>したがって、同氏は当社の「独立社外取締役に関する基準」を満たしており、独立性が認められます。</p>
		監査等委員会 19回／19回 (100%)	
横井康	取締役 (監査等委員)	取締役会 13回／14回 (92.9%)	<p>横井康氏は、2020年3月に社外取締役（監査等委員）就任以来、公認会計士としての豊富な経験と専門的見地から、取締役会および監査等委員会において適切な意見を述べております。また、指名・報酬委員会の委員として、当社の経営の公正性・透明性を高めるため、積極的に助言を行っております。</p> <p>同氏は社外役員になること以外の方法で会社経営に直接関与されたことはありませんが、上記の経験と知見により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> <p>同氏と当社との間には、取締役報酬以外に金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。</p> <p>同氏の重要な兼職先と当社との間には特別の利害関係はありません。</p> <p>したがって、同氏は当社の「独立社外取締役に関する基準」を満たしており、独立性が認められます。</p>
		監査等委員会 19回／19回 (100%)	

(注) 当社は、社外取締役全員（5名）を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

以上に記載の金額、株式数および数値の表示単位未満の端数は、とくに記載がない限り切り捨てて表示しております。なお、割合については、小数点第2位または第3位を四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>(資産の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>296,122</b>
現金及び預金	67,383
受取手形及び売掛金	70,692
商品及び製品	132,588
仕掛品	229
原材料及び貯蔵品	2,765
その他	25,358
貸倒引当金	△2,895
<b>固定資産</b>	<b>128,944</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>25,240</b>
建物及び構築物	12,569
機械装置及び運搬具	1,736
工具、器具及び備品	3,945
土地	5,877
リース資産	591
建設仮勘定	519
<b>無形固定資産</b>	<b>70,167</b>
のれん	7,144
ソフトウェア	19,624
使用権資産	35,582
その他	7,816
<b>投資その他の資産</b>	<b>33,536</b>
投資有価証券	11,843
長期貸付金	35
繰延税金資産	11,700
その他	11,205
貸倒引当金	△1,247
<b>資産合計</b>	<b>425,067</b>

科目	金額
<b>(負債の部)</b>	
<b>流動負債</b>	<b>150,632</b>
支払手形及び買掛金	44,670
短期借入金	22,036
1年内償還予定の社債	15,000
リース債務	11,937
未払費用	27,580
未払法人税等	2,531
未払消費税等	976
賞与引当金	727
資産除去債務	61
その他	25,109
<b>固定負債</b>	<b>101,704</b>
社債	55,000
長期借入金	2,862
リース債務	32,963
繰延税金負債	2,325
退職給付に係る負債	3,789
資産除去債務	1,823
その他	2,940
<b>負債合計</b>	<b>252,337</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	<b>151,060</b>
資本金	23,972
資本剰余金	15,655
利益剰余金	121,266
自己株式	△9,834
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>19,554</b>
その他有価証券評価差額金	3,073
繰延ヘッジ損益	6,153
為替換算調整勘定	11,245
退職給付に係る調整累計額	△917
<b>新株予約権</b>	<b>295</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>1,819</b>
<b>純資産合計</b>	<b>172,729</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>425,067</b>

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。



# 計算書類 貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>(資産の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>64,375</b>
現金及び預金	32,652
売掛金	7,147
商品及び製品	83
仕掛品	0
材料及び貯蔵品	64
前払費用	525
関係会社短期貸付金	16,898
未収金	6,787
その他の現金	311
貸倒引当金	△96
<b>固定資産</b>	<b>100,556</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>13,470</b>
建物	8,338
構築物	344
機械装置及び運搬具	115
工具、器具及び備品	257
土地	4,066
建設仮勘定	340
無形固定資産	7
借地権	48
商標権	0
ソフトウェア	11,473
リース資産	1,252
その他の現金	599
<b>投資その他の資産</b>	<b>73,711</b>
投資有価証券	8,468
関係会社株	57,201
出資	1
関係会社出資金	4,011
長期貸付金	137
従業員に対する長期貸付金	5
関係会社長期貸付金	3,914
長期前払費用	403
敷金及び保証金	119
繰延税金資産	2,461
その他の現金	615
貸倒引当金	△3,628
<b>資産合計</b>	<b>164,932</b>

科目	金額
<b>(負債の部)</b>	
<b>流動負債</b>	<b>59,850</b>
支払手形	450
買掛金	1,125
短期借入金	22,000
1年内償還予定の社債	15,000
リース債務	391
未払金	943
未払費用	5,056
未払法人税等	238
預り金	14,451
その他の負債	193
<b>固定負債</b>	<b>59,591</b>
社債	55,000
長期借入金	2,500
リース債務	1,224
退職給付引当金	646
資産除去債務	41
その他の負債	179
<b>負債合計</b>	<b>119,442</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	<b>42,399</b>
資本金	23,972
資本剰余金	6,173
資本準備金	6,000
その他の資本剰余金	173
利益剰余金	21,896
その他の利益剰余金	21,896
別途積立金	8,000
圧縮積立金	1,294
繰越利益剰余金	12,602
自己株式	△9,643
<b>評価・換算差額等</b>	<b>2,793</b>
その他有価証券評価差額金	2,797
繰延ヘッジ損益	△3
<b>新株予約権</b>	<b>295</b>
<b>純資産合計</b>	<b>45,489</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>164,932</b>

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	金 額
営 業 収 入	営 業 収 入	31,334	
口 益	イ の	230	31,564
営 業 費	ヤ の		<b>30,841</b>
営 業 外 収 入	ル の		722
受 取 利 息	テ 営 業 費	114	
受 取 配 当 金	イ 営 業 収 入	16,806	
受 取 借 賃 料	取 入	318	
移 転 価 格 税 制 調 整	取 入	2,890	
そ の 他	取 入	127	20,256
営 業 外 費 用	取 入		
支 社 為 貸 賃 所	取 入	90	
	取 入	111	
	取 入	981	
	取 入	1,293	
	取 入	347	
	取 入	14	2,838
経 常 利 益	取 入		<b>18,140</b>
特 別 利 益	取 入	1	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	取 入	25	26
特 別 損 失	取 入		
固 定 資 産 除 却 損	取 入	31	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	取 入	3	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	取 入	11,290	11,324
税 引 前 当 期 純 利 益	取 入		<b>6,842</b>
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	取 入	257	
法 人 税 等 調 整 額	取 入	△329	△71
当 期 純 利 益	取 入		<b>6,914</b>

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2023年2月15日

株式会社アシックス  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 押谷 崇雄

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 徳野 大二

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アシックスの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アシックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査報告書

## 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2023年2月15日

株式会社アシックス  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	押谷 崇雄
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	徳野 大二

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アシックスの2022年1月1日から2022年12月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第69期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、監査の計画等に従い、会社の内部監査部門その他の内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他のにおける審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。  
なお、事業報告の「会社の支配に関する基本方針」に記載のとおり、2023年1月24日開催の取締役会において、「当社株式の大規模な買付行為への対応方針」を継続せず、その有効期間が満了する第69回定時株主総会終結の時をもって廃止することを決議しております。

#### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月16日

株式会社アシックス 監査等委員会

常 勤 監 査 等 委 員 吉 見 乃 厚 ㊞  
監 査 等 委 員 須 藤 実 和 ㊞  
監 査 等 委 員 横 井 康 ㊞

(注) 監査等委員須藤実和及び横井康は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

